

「町内会」は、

あなたに

いちばん身近な

地域の集まりです。

近所で近助

きん じよ きん じよ

縁あって暮らすあなたのまちを、

「ずっと住み続けたいまち」、

「住んでよかったと思えるまち」に、

みんなと一緒にしていきませんか？



⑤ ゴミ置き場の清掃や、
花づくりなどで、
美しく快適なまちに
しています。

楽しいことも
支え合うことも



① お祭り、お花見、
運動会、とんどなどの
楽しい行事があります。



② 生活に役立つ情報を、
回覧板などで
知ることができます。



④ 災害など、「いざ」「もしも」の
時にお互いに
助け合えます。



③ 子どもの見守りや
防犯パトロールなどで、
事故や犯罪を
未然に防ぎます。

町内会への 入会方法は？

お住まいの地域の町内会の役員さん
(組長、班長、会長など)に
ご連絡いただくだけでOKです。
役員さんが分からない場合は、
佐伯区役所地域起こし推進課まで
お問い合わせください。

●町内会に関するお問い合わせ

お住まいの地域の町内会 または 佐伯区役所(地域起こし推進課)

TEL 082-943-9705 FAX.082-943-9718
sa-chiiki@city.hiroshima.lg.jp

